

証券コード9692
2021年3月31日

株 主 各 位

神奈川県座間市東原五丁目1番11号
株式会社 シーイーシー
取締役社長 大石 仁 史

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、後記「議決権行使についてのご案内」（3ページから4ページ）をご高覧のうえ、書面または電磁的方法（インターネット等）によって事前に議決権を行使いただき、ご来場をお控えいただくこともご検討をお願いいたします。

事前に議決権行使をいただける場合は、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年4月20日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年4月21日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県座間市東原五丁目1番11号
当社本店（さがみ野システムラボラトリ）A館6階会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第53期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役および監査役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は午前9時を予定しております。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cec-ltd.co.jp>) に掲載させていただきます。
 - ◎当社は、法令および定款第15条の規定に基づき、提供すべき書類のうち、事業報告の「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cec-ltd.co.jp>) に掲載しておりますので、本総会の添付書類には記載しておりません。なお、これらの事項は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成する際に監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

<ご来場される株主様へのお願い>

- ◎株主総会開催日時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ◎マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ◎会場入場前に、検温を実施させていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎出席役員および運営スタッフは、マスク等を着用し、対応させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ◎会場内においては、アルコール消毒液の設置、座席間隔の確保等、感染予防措置を講じる予定ですので、あらかじめご了承ください。
- ◎今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cec-ltd.co.jp>) に掲載させていただきます。

※本年は、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

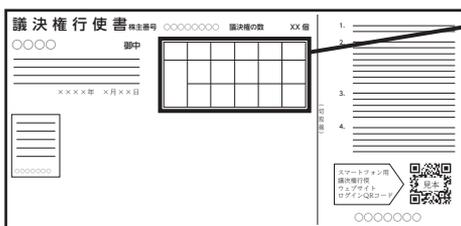


議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください
ますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2021年4月21日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年4月20日（火曜日） 午後5時45分到着分まで</p>	 <p>インターネット等で議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年4月20日（火曜日） 午後5時45分入力完了分まで</p>
---	--	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX股

欄中

××××年 ×月××日

インターネット等
議決権行使
システム
ログインQRコード

○○○○○○○

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1・4号議案
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2・3号議案
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

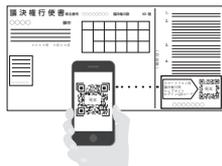
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9:00～午後9:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題の一つと認識しており、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、業績、財務状況および将来の事業展開などを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当金に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 20円 総額 699,865,600円 これにより、既にお支払いしております中間配当金（1株につき20円）を加えた年間配当金は、1株につき金40円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年4月22日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性
1	<input type="checkbox"/> 再任 <small>いわ さき ひろ さと</small> 岩 崎 宏 達	代表取締役会長	
2	<input type="checkbox"/> 再任 <small>おお いし ひと し</small> 大 石 仁 史	代表取締役社長	
3	<input type="checkbox"/> 再任 <small>たて いし ひろし</small> 立 石 博	常務取締役	
4	<input type="checkbox"/> 再任 <small>かわ の と しろう</small> 河 野 十四郎	常務取締役	
5	<input type="checkbox"/> 再任 <small>たま の まさ と</small> 玉 野 正 人	取締役	
6	<input type="checkbox"/> 再任 <small>ふじ わら まなぶ</small> 藤 原 学	取締役	
7	<input type="checkbox"/> 再任 <small>ひめ の たかし</small> 姫 野 貴	取締役	
8	<input type="checkbox"/> 再任 <small>なか やま しん</small> 中 山 眞	社外取締役	<input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立
9	<input type="checkbox"/> 再任 <small>おお つか まさ ひこ</small> 大 塚 政 彦	社外取締役	<input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	いわさきひろさと 岩崎宏達 (1935年 11月6日生) 再任	1958年4月 富士通(株)入社 1968年2月 当社代表取締役社長 1994年9月 同代表取締役会長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 フォーサイトシステム(株)代表取締役会長 (取締役候補者とした理由) 岩崎宏達氏は、当社創業以来代表者として強いリーダーシップを発揮し、長年にわたり当社ビジネスの発展に尽力してまいりました。同氏は当社グループのさらなる成長と企業価値向上を実現するために重要な存在であり、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	1,126,400株
2	おおいしひとし 大石仁史 (1957年 5月23日生) 再任	1984年4月 大京観光(株) (現(株)大京) 入社 1985年9月 当社入社 2013年4月 同取締役 2017年4月 同取締役 2020年2月 同代表取締役社長(現任) (取締役候補者とした理由) 大石仁史氏は、2020年2月に代表取締役に就任し、コンプライアンス体制の強化と成長戦略の推進に努めております。同氏は、当社グループのさらなる成長と企業価値向上を実現するために重要な存在であり、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	18,500株
3	たていしひろし 立石博 (1962年 1月18日生) 再任	1984年4月 当社入社 2015年4月 同取締役 2017年6月 同常務取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 (株)シーイーシーカスタムサービス代表取締役社長 (取締役候補者とした理由) 立石博氏は、主に当社のシステム開発部門等に関する幅広い経験、見識があることに加え、当社グループ子会社の代表取締役社長を兼務しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	かわのとしろう 河野 十四郎 (1961年 11月14日生) 再任	1982年4月 当社入社 2014年4月 同取締役 2017年6月 同常務取締役 2020年2月 同取締役 2021年2月 同常務取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 大分シーイーシー(株)代表取締役社長 シーイーシー(上海) 情報系統有限公司 董事長兼總經理 (取締役候補者とした理由) 河野十四郎氏は、主に当社のシステム開発・構築部門等に関する幅広い経験、見識があることに加え、当社グループ子会社の代表取締役社長を兼務しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	12,100株
5	たまのまさひと 玉野 正人 (1960年 1月21日生) 再任	1982年4月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社 2006年7月 同コーポレートIT部 生産物流システム室長 2007年1月 (株)トヨタコミュニケーションシステム(現(株)トヨタシステムズ) 出向 2011年4月 (公財)自動車リサイクル 促進センター出向 2015年4月 当社出向 同取締役(現任) 2018年4月 当社転籍 (取締役候補者とした理由) 玉野正人氏は、主に組立製造業の分野におけるシステム開発部門等に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	3,600株
6	ふじの まなぶ 藤原 学 (1963年 10月27日生) 再任	1986年4月 当社入社 2014年4月 同常勤監査役 2015年4月 同取締役(現任) (取締役候補者とした理由) 藤原学氏は、主に当社の営業・システム開発部門、人事・総務・経理部門等に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	6,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	ひめの 姫野の野貴 ^{たかし} (1967年 5月2日生) 再任	1992年4月 当社入社 2020年4月 同取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 (株)コムスタッフ代表取締役社長 (取締役候補者とした理由) 姫野貴氏は、主に当社のシステム構築部門、データセンター・セキュリティサービス部門等に関する幅広い経験、見識があることに加え、当社グループ子会社の代表取締役社長を兼務しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	4,900株
8	なかやま 中山 ^{しん} 真 (1939年 11月19日生) 再任 社外 独立	1962年3月 (株)安川電機製作所(現安川電機)入社 1988年6月 同取締役 1995年6月 同常務取締役 1998年6月 同専務取締役 2000年3月 同代表取締役社長 2004年3月 同代表取締役会長 2010年3月 同取締役 2010年6月 同特別顧問 2011年4月 当社社外監査役 2015年4月 同社外取締役(現任) (社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) 中山真氏は、大手電機メーカーの役員経験者であり、その役員在任中に培ってきた見識と経験により、社外取締役として、幅広い経営的視点からの助言および業務執行の監督機能を期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。	一株
9	おおつかまさひこ 大塚政彦 ^{ひこ} (1953年 7月16日生) 再任 社外 独立	1978年4月 日産自動車(株)入社 2002年4月 同原価低減推進室長 2005年4月 ジャトコ(株)VP 2007年4月 オートモーティブエナジーサプライ(株)(現(株)エンビジョンAESC ジャパン) 代表取締役社長 2010年10月 同顧問 2013年6月 日産車体(株)社外監査役 2013年6月 日産工機(株)社外監査役 2018年4月 当社社外取締役(現任) (社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) 大塚政彦氏は、大手自動車メーカー系列企業の役員経験者であり、その役員在任中に培ってきた見識と経験により、社外取締役としての幅広い経営的視点からの助言および業務執行の監督機能を期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。	一株

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. 当社は、岩崎宏達氏が代表取締役会長を務めるフォーサイトシステム㈱、立石博氏が代表取締役社長を務める㈱シーイーシーカスタマーサービス、河野十四郎氏が代表取締役社長を務める大分シーイーシー㈱、董事長兼総経理を務めるシーイーシー(上海) 信息系统有限公司、姫野貴氏が代表取締役社長を務める㈱コムスタッフとの間で、ソフトウェア開発等の取引があります。
2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当については、事業報告「3.会社役員に関する事項 (1) 取締役および監査役的狀況」に記載のとおりであります。
3. 上記以外の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 中山眞氏および大塚政彦氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、中山眞氏および大塚政彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 中山眞氏は、当社の社外取締役および監査役に就任してから本総会終結の時をもって10年となります。このうち、社外取締役の就任期間は6年(2015年4月16日就任)、監査役の就任期間は4年(2011年4月15日就任)となります。
7. 大塚政彦氏は、当社の社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって3年(2018年4月18日就任)となります。
8. 当社は、中山眞氏および大塚政彦氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。中山眞氏および大塚政彦氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害につき、5億円を限度として填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
10. 大塚政彦氏が社外監査役として在任していた日産車体㈱は、2017年9月に国土交通省からの指摘で、同社の親会社である日産自動車㈱から生産受託している車両製造の完成検査工程の一部の項目において、同社の規程で任命された検査員ではなく、完成検査員任命前の作業者が検査を実施していた事実が判明しました。同氏は2016年6月に同社の社外監査役を退任しているため、当該事実判明後に別段の対応を行う立場ではありませんが、社外監査役として在任中は取締役会等において法令遵守の徹底を求めるなど、その職責を果たしております。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開催の時をもって補欠監査役の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いします。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、吉田浩氏は監査役小田恭裕氏の補欠としての候補者、伊藤麻里氏は監査役仲谷栄一郎氏および谷口勝則氏の補欠としての候補者であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開催される時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	吉田 浩 (1963年4月24日生) 新任	1986年4月 山崎製パン(株)入社 1992年1月 当社入社 2013年2月 同監査部部長 2014年4月 同総務部部長 2017年2月 同監査部部長(現任) (補欠監査役候補者とした理由) 吉田浩氏は、当社の内部監査の経験を有していることから適任であると判断し、補欠監査役候補者として選任をお願いします。	19,000株
2	伊藤 麻里 (1976年11月23日生) 再任 社外 独立	2001年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2008年1月 米国Finnegan, Henderson, Farabow, Garrett & Dunner法律事務所勤務 2008年3月 米国弁護士登録(ニューヨーク州) 2011年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー(現任) (補欠社外監査役候補者とした理由) 伊藤麻里氏は、直接企業経営に関与された経験はございませんが、弁護士としての専門的知識、経験を有していることから適任であると判断し、補欠社外監査役候補者として選任をお願いします。	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 伊藤麻里氏は、補欠社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、伊藤麻里氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 4. 伊藤麻里氏が社外監査役に就任した場合、社外監査役として職務を遂行するにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害につき、5億円を限度として填補することとしております。各候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 取締役および監査役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

当社は、役員報酬制度見直しの一環として、役員退職慰労金制度を2012年4月18日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。これに代わる制度として、当社の取締役および監査役に対する株式報酬型ストック・オプション制度を導入し、2013年4月17日開催の第45回定時株主総会にて本議案の概要につき、すでにご承認をいただいておりますが、会社法改正に伴い、改めて以下のとおりご承認をお願いするものであります。

まず、当社の取締役および監査役の報酬等の額につきましては、2013年4月17日開催の第45回定時株主総会において、取締役は年額700,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役は年額50,000千円以内とすること、そして、この報酬等の額のうち、その一割にあたる部分を当社の取締役および監査役に対する株式報酬型ストック・オプションのための報酬等の額（取締役は年額70,000千円、監査役は年額5,000千円の範囲）とすることをご承認いただき今日に至っており、本議案においては、同様に当社の取締役および監査役に対する株式報酬型ストック・オプションのための報酬等の額を、取締役（社外取締役を除く）は年額70,000千円、監査役（社外監査役を除く）は年額5,000千円の範囲内とすることにつき、それぞれご承認をお願いするものであります。

なお、第45回定時株主総会においてご承認をいただいた際と同様、新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正価額といたします。また、当社は新株予約権の割当てを受ける者に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺いたします。したがって、ストック・オプションのための報酬等の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

また、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、本議案により新株予約権が付与される取締役の員数は7名、監査役の員数は現任の1名となります。

発行する新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

(1)新株予約権の数

各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限は、取締役は1,800個、監査役は200個とする。

(2)新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数は100株とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

- (3)新株予約権と引換えに払い込む金額
新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正価値とする。ただし、当社は新株予約権の割当てを受ける者に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価値
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値は、新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
割当日から割当日後30年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。
- (6)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
- (7)新株予約権の行使の条件
① 新株予約権者は、上記(5)の期間内において、当社の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日につながる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
- (8)新株予約権の取得に関する事項
① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
② その他の新株予約権の取得に関する事項は、取締役会決議により決定する。
- (9)その他の新株予約権の募集事項
その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
- (10)新株予約権の付与を相当とする理由
ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることで、当社取締役および監査役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、企業価値向上に対する経営責任を明確にするため、付与するものであります。
当社は2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は下記の通りであります。本議案に基づく本新株予約権の付与は、当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更することは予定しておりません。

■取締役個人別報酬決定方針

各取締役の報酬の構成は、基本報酬（固定報酬）、株式報酬型ストック・オプションであり、業績連動報酬は採用しておりません。株式報酬型ストック・オプションについては、取締役の個人別の基本報酬額（月額）をその基準とし、基本報酬額及び株主総会で決議された限度額の範囲内において、決定しております。なお、基本報酬（固定報酬）は在任中に定期的に支払い、また、株式報酬型ストック・オプションは役員退職慰労金制度に代わる制度として採用しており、在任中にストック・オプションとして新株予約権を割り当て、退任後に当該新株予約権を行使することとしております。株式報酬型ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルにより算定いたします。

各取締役個人の基本報酬額および株式報酬型ストック・オプションの付与数については、取締役会にて一任された代表取締役会長および代表取締役社長が、当社の業績および担当事業における成果等を総合的に勘案し、協議により決定いたします。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度(2020年2月1日～2021年1月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から景気が停滞、政府による景気支援策の効果や海外経済の改善もあって一部で持ち直しが見られたものの、国内外において感染症が再拡大し、極めて厳しい状況が続きました。

情報サービス産業においては、クラウドサービスの活用や、テレワーク環境の整備・強化、生産性向上や変革に向けた戦略的ICT投資の増加など、ウィズコロナの時代に対応した労働環境の整備や業務のデジタル化が、企業の喫緊の課題として浮き彫りになりICTの需要が高まりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するにあたり、企業の業績悪化による投資範囲の絞り込みや中断など、ICT投資を控える企業も増加いたしました。

このような情勢のなか、当社グループは社員およびお客様の安全確保を優先しつつ、オンラインセミナーやWeb会議を活用した営業活動の推進、リモート環境下での開発体制構築など非対面の事業活動を積極的に推し進め、最終年度にあたる第2期中期経営計画「PROMINENT(プロミネント)」の目標達成を目指し、各種課題に取り組んでまいりました。とりわけ、デジタルインダストリー事業においては、工場現場の省人化やリモート指示製品の拡販、物流業務の効率化支援サービスの機能強化と拡販に取り組んでまいりました。また、サービスインテグレーション事業においては、セキュリティサービス事業においてサービスメニューの拡充を図ったほか、病院と共同で院内感染リスク対策として発熱スクリーニングの実証実験を開始するなど、ひっ迫する医療現場の課題解決に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計期間の業績については、第2四半期を底に徐々に受注状況が改善され、第4四半期比較では概ね前年並みとなるなど業績回復の兆しはあるものの、収束時期の見えない新型コロナウイルス感染症の影響により、主にシステム開発事業分野で一部の企業との商談が延伸・規模縮小するなど厳しい状況が続き、売上高は480億3百万円、前期比38億6千5百万円(7.5%)の減となりました。利益面については、減収による

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

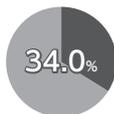
利益の減少や大型商談の減少による生産効率の低下により、営業利益は50億4千8百万円、前期比8億8千5百万円(14.9%)の減、経常利益は51億5千8百万円、前期比8億8千6百万円(14.7%)の減となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、特別利益「特別受取金」の計上などにより40億3千6百万円、前期比3億9千7百万円(10.9%)の増となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

デジタルインダストリー事業

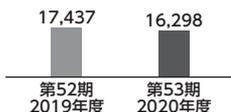
売上高 **16,298**百万円

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)

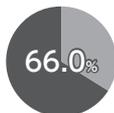


デジタルインダストリー事業におきましては、西日本地区のシステム開発事業は堅調に推移しました。また、中部地区においてはコネクテッドカー関連ビジネスが堅調に推移したものの、システムの開発事業が伸び悩みました。注力事業であるスマートファクトリー事業では、工場現場の省人化やリモート指示製品の販売が伸長したものの、工場全体のスマート化を支援する主力製品の販売や関連する開発事業が停滞いたしました。加えて組込みソフト開発・検証サービス事業などがICT投資抑制の影響を受けた結果、売上高は162億9千8百万円、前期比11億3千9百万円(6.5%)の減、営業利益は33億7千1百万円、前期比4億4千7百万円(11.7%)の減となりました。

サービスインテグレーション事業

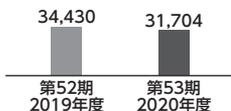
売上高 **31,704**百万円

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)



サービスインテグレーション事業におきましては、ウィズコロナの環境下に適応した働き方が求められるなか、注力事業であるセキュリティサービス事業では自社製品の販売は伸長したものの、コンサルティングや構築、監視などのサービス分野が下期に伸び悩みました。また、大型商談の剥落や機器販売の減少、一部の顧客でシステム開発プロジェクトの延伸・縮小が継続された結果、売上高は317億4百万円、前期比27億2千6百万円(7.9%)の減、営業利益は50億8千3百万円、前期比3億6千3百万円(6.7%)の減となりました。

事業セグメント別売上高

期 別 事業別	第52期		第53期		前連結会計年度比	
	(2019年度)		(2020年度)		増減額(百万円)	増減率(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
デジタル インダストリー事業	17,437	33.6	16,298	34.0	△1,139	△6.5
サービスインテ グレーション事業	34,430	66.4	31,704	66.0	△2,726	△7.9
合 計	51,868	100.0	48,003	100.0	△3,865	△7.5

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はございません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はございません。

(4) 対処すべき課題

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から景気が停滞、政府による景気支援策の効果や海外経済の改善もあって一部で持ち直しが見られたものの、国内外において感染症が再拡大し、極めて厳しい状況が続きました。

情報サービス産業においては、企業の喫緊の課題として浮き彫りになったクラウドサービスの活用や、テレワーク環境の整備・強化、生産性向上や変革に向けた戦略的ICT投資、ウィズコロナの時代に対応した労働環境の整備や業務のデジタル化への対応など、企業の課題解決と成長支援に対応したサービスの創出と、これらの需要に対応するICT技術者採用・育成の重要性がさらに増えています。

このような状況のもと、当社グループは市場の変化を常に把握しつつ、主要顧客の設備投資動向や社会のニーズを敏感に察知していきながら、以下の経営課題に対処してまいります。

①変化に適応した経営基盤の構築

- ・環境変化に適応した組織づくりと体制再編
- ・事業効率改善と規模拡大への取組みを継続
- ・人材に重点を置き事業変革の推進力を増強

②成長分野の追求

- ・引き続き事業構造改革を推進
- ・戦略事業ドメインの再成長への回帰
- ・独自製品・サービスや共創サービスの創出

③ESGへの取組み

- ・環境負荷への配慮と共創によるSDGs対応
- ・ダイバーシティおよびインクルージョン推進
- ・コンプライアンス対策の継続とルール定着

<再発防止策の実施状況>

前年度に判明した不適切な取引および会計処理に対し、当社は事業活動における倫理意識の向上を図るため、「不正を起こさせない仕組みの確立」および「不正の動機、要因となる要素の低減」を目的とする内部統制の強化を図ってまいりました。

<再発防止策>

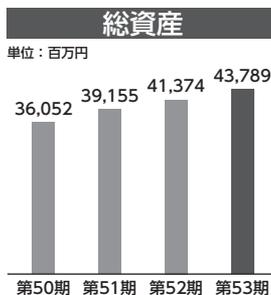
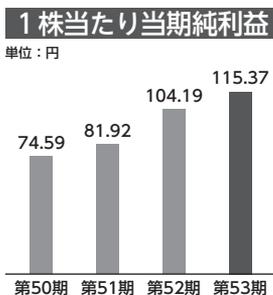
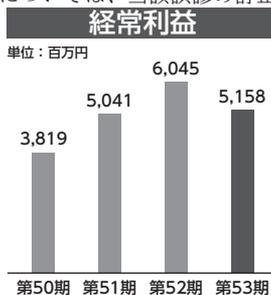
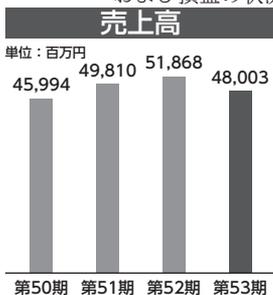
1. トップマネジメントによる法令および会計基準遵守のメッセージ
2. 内部管理体制の強化
3. 教育研修およびその実効性確保措置の実施
4. 仕入販売取引に関する適切な管理体制の構築を踏まえた継続可否の検討
5. 主要会議体における承認事項・報告事項の見直し
6. 予算策定プロセスの見直し
7. 評価制度の見直しおよび透明性確保
8. 組織体制ならびに業務執行役員の組織分担見直し
9. 承認・決裁権限の見直し
10. 社内コミュニケーションの改善

当社は、これら経営課題に着実に対処し、顧客企業の発展に貢献することで、当社がさらなる成長を遂げるようグループ一丸となって取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第50期 2017年度	第51期 2018年度	第52期 2019年度	第53期 2020年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	45,994	49,810	51,868	48,003
経常利益 (百万円)	3,819	5,041	6,045	5,158
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,604	2,861	3,638	4,036
1株当たり 当期純利益 (円)	74.59	81.92	104.19	115.37
総資産 (百万円)	36,052	39,155	41,374	43,789
純資産 (百万円)	27,602	28,579	31,322	34,379

(注) 1. 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第50期(2017年度)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第51期(2018年度)の財産および損益の状況については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。



(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
フォーサイトシステム株式会社	百万円 250	% 100.0	システム開発、構築、保守 ならびに運用サービス

③ 企業結合の成果

上記②に記載した重要な子会社1社を含め、当連結会計年度の連結子会社は9社であります。

また、企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過および成果」に記載のとおりです。

(7) 主要な事業内容 (2021年1月31日現在)

区分	事業内容
デジタルインダストリー事業	製造業のお客様を対象に、業務の効率化や品質の向上、魅力ある製品づくりを支援するICTサービスを提供
サービスインテグレーション事業	企業・組織の業務改革・改善に必要な、ICTサービスをトータルで提供

(8) 主要な事業所 (2021年1月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本店：神奈川県座間市東原五丁目1番11号
本社事務所：東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号
イノベーションセンター：品川(東京都港区)
システムラボラトリ：さがみ野(座間市)・宮崎台(川崎市)・大分(杵築市)
事業所：名古屋・名古屋第二・大阪・福岡・富山・豊田・
都城

② 主要な子会社の本社事務所
フォーサイトシステム(株)(福岡市)

(9) 従業員の状況 (2021年1月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計 年度末比増減
デジタルインダストリー事業	760名	増 8名
サービスインテグレーション事業	1,299名	減 34名
全社(共通)	115名	—名
合計	2,174名	減 26名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,465名	減 29名	42.3歳	16.6年

(注) 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年1月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,600,000株
- (3) 株主数 5,875名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ミ ツ イ ワ 株 式 会 社	4,447,200株	12.70%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,067,000株	11.62%
富 士 通 株 式 会 社	3,360,000株	9.60%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,896,800株	5.42%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,720,000株	4.91%
シ ー イ ー シ ー 従 業 員 持 株 会	1,296,700株	3.70%
岩 崎 宏 達	1,126,400株	3.21%
日 本 フ ォ ー サ イ ト 電 子 株 式 会 社	930,960株	2.66%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	404,000株	1.15%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	400,200株	1.14%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,606,720株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

(2021年1月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩 崎 宏 達	フォーサイトシステム(株)代表取締役会長
代表取締役社長	大 石 仁 史	
常 務 取 締 役	立 石 博	常務執行役員 デジタルインダストリー事業担当
取 締 役	河 野 十 四 郎	執行役員 サービスインテグレーション事業担当 大分シーイーシー(株)代表取締役社長
取 締 役	玉 野 正 人	執行役員 デジタルインダストリー事業担当
取 締 役	藤 原 学	執行役員 事業推進本部担当 管理本部担当
取 締 役	姫 野 貴	執行役員 サービスインテグレーション事業担当 (株)コムスタッフ代表取締役社長
取 締 役	中 山 眞	
取 締 役	大 塚 政 彦	
常 勤 監 査 役	小 田 恭 裕	
監 査 役	仲 谷 栄 一 郎	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー
監 査 役	谷 口 勝 則	公認会計士谷口勝則事務所所長 開智国際大学非常勤講師 (株)ハピネット社外監査役

- (注) 1. 取締役中山眞、大塚政彦の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役仲谷栄一郎、谷口勝則の両氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役小田恭裕氏は、財務諸表作成業務に携わった職務経験を有しており、監査役谷口勝則氏は公認会計士の有資格者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は中山眞、大塚政彦、仲谷栄一郎、谷口勝則の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

① 就任

2020年4月22日開催の第52回定時株主総会において、姫野貴氏が取締役を選任され、就任いたしました。

② 退任

2020年4月22日開催の第52回定時株主総会において、取締役長田一裕氏が任期満了により退任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位等の異動

氏名	新役職	旧役職	異動年月日
大石仁史	代表取締役社長	取締役	2020年2月1日
河野十四郎	取締役	常務取締役	2020年2月1日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、各社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	10名	383,269千円	うち社外2名
監査役	3名	22,113千円	うち社外2名
合計	13名	405,383千円	

- (注) 1. 上記には、2020年4月22日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等を含んでおります。
2. 上記には、ストック・オプションによる報酬額（取締役8名に対し29,392千円、監査役1名に対し1,413千円）を含んでおります。
3. 上記のほか、2012年4月18日開催の第44回定時株主総会の役員退職慰労金打ち切り支給の決議に基づき、2020年1月31日をもって辞任した取締役1名および2020年4月22日開催の第52回定時株主総会終結時をもって退任した取締役1名に対し11,948千円の役員退職慰労金を支給しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2013年4月17日開催の第45回定時株主総会において年額700,000千円以内（このうち、株式報酬型ストック・オプションを年額70,000千円以内とする。）と決議をいただいております。（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）
5. 監査役の報酬限度額は、2013年4月17日開催の第45回定時株主総会において年額50,000千円以内（このうち、株式報酬型ストック・オプションを年額5,000千円以内とする。）と決議をいただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等の関係

取締役大塚政彦氏は、日産工機(株)の監査役を兼務しておりました。なお、当社と当該法人との間には、重要な取引その他の関係はありません。

監査役仲谷栄一郎氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナーを兼務しております。なお、当社と当該法律事務所との間には、重要な取引その他の関係はありません。

監査役谷口勝則氏は、公認会計士谷口勝則事務所所長、開智国際大学の非常勤講師および(株)ハピネットの監査役を兼務しております。なお、当社と当該会計事務所および当該法人との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	中 山 眞	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、主に経験豊富な経営者の視点から適宜発言を行っております。
取 締 役	大 塚 政 彦	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、主に経験豊富な経営者の視点から適宜発言を行っております。
監 査 役	仲 谷 栄 一 郎	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての経験によって培われた幅広い視点から適宜発言を行っております。
監 査 役	谷 口 勝 則	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての経験によって培われた幅広い視点から適宜発言を行っております。

③ 当事業年度の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	2名	6,600千円
監 査 役	2名	5,700千円

連結貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	33,086,261	流動負債	8,270,819
現金及び預金	21,020,684	買掛金	3,151,065
受取手形及び売掛金	10,452,560	短期借入金	350,000
商 品	155,099	1年内返済予定の長期借入金	13,600
仕 掛 品	548,030	未払法人税等	699,348
未 収 入 金	8,915	賞与引当金	501,479
そ の 他	911,438	受注損失引当金	5,950
貸倒引当金	△10,467	資産除去債務	875
		そ の 他	3,548,500
固定資産	10,703,453	固定負債	1,139,892
有形固定資産	6,147,098	長期借入金	41,000
建物及び構築物	3,388,957	長期未払金	487,095
土 地	2,004,644	繰延税金負債	9,941
そ の 他	753,496	役員退職慰労引当金	25,219
		退職給付に係る負債	114,310
無形固定資産	260,851	資産除去債務	462,325
ソフトウェア	144,747	負債合計	9,410,712
そ の 他	116,104	(純資産の部)	
投資その他の資産	4,295,503	株主資本	33,455,898
投資有価証券	2,407,986	資 本 金	6,586,000
繰延税金資産	238,095	資本剰余金	6,733,706
退職給付に係る資産	392,353	利益剰余金	21,799,669
そ の 他	1,309,125	自己株式	△1,663,477
貸倒引当金	△52,058	その他の包括利益累計額	751,773
資産合計	43,789,715	その他有価証券評価差額金	583,714
		為替換算調整勘定	△12,071
		退職給付に係る調整累計額	180,130
		新株予約権	171,331
		純資産合計	34,379,003
		負債・純資産合計	43,789,715

連結損益計算書

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		48,003,297
売 上 原 価		36,514,886
売 上 総 利 益		11,488,410
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,439,718
営 業 利 益		5,048,692
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	53,653	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	435	
保 険 配 当 金	11,626	
受 取 保 険 金	20,000	
雑 収 益	33,744	119,459
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,228	
持 分 法 投 資 損 失	4,275	
雑 損 失	1,794	9,298
経 常 利 益		5,158,853
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	865	
特 別 受 取 金	530,698	531,564
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,627	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	4,590	
グ ル フ 会 員 権 評 価 損	3,500	
支 払 和 解 金	50,000	60,717
税金等調整前当期純利益		5,629,700
法人税、住民税及び事業税	1,361,076	
法人税等調整額	232,352	1,593,429
当 期 純 利 益		4,036,271
親会社株主に帰属する当期純利益		4,036,271

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,887,761	流動負債	5,207,817
現金及び預金	15,263,129	買掛金	1,469,831
受取手形	605,810	短期借入金	350,000
売掛金	6,681,219	未払金	897,695
商品	155,099	未払費用	225,112
仕掛品	492,121	未払法人税等	493,667
前払費用	661,793	未払消費税等	746,540
関係会社短期貸付金	35,000	前受金	655,224
未収入金	7,228	預り金	28,792
その他	21,358	賞与引当金	334,147
貸倒引当金	△35,000	受注損失引当金	5,928
固定資産	11,194,984	資産除去債務	875
有形固定資産	5,581,691	固定負債	1,009,994
建物	3,117,079	長期未払金	460,725
構築物	27,509	退職給付引当金	91,645
工具器具及び備品	661,509	関係会社事業損失引当金	43,000
土地	1,775,593	資産除去債務	414,622
無形固定資産	279,252	負債合計	6,217,811
ソフトウェア	169,100	(純資産の部)	
その他	110,152	株主資本	28,106,134
投資その他の資産	5,334,040	資本金	6,586,000
投資有価証券	2,395,642	資本剰余金	6,415,030
関係会社株式	1,717,200	資本準備金	6,415,030
関係会社出資金	12,636	利益剰余金	16,768,582
関係会社長期貸付金	104,200	利益準備金	300,783
長期前払費用	102,262	その他利益剰余金	16,467,798
保証金・敷金	977,084	別途積立金	5,310,000
繰延税金資産	74,913	繰越利益剰余金	11,157,798
その他	54,800	自己株式	△1,663,477
貸倒引当金	△104,699	評価・換算差額等	587,469
資産合計	35,082,746	その他有価証券評価差額金	587,469
		新株予約権	171,331
		純資産合計	28,864,934
		負債・純資産合計	35,082,746

損益計算書

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	34,424,595
売 上 原 価	25,275,954
売 上 総 利 益	9,148,640
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,327,360
営 業 利 益	3,821,280
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	474,779
為 替 差 益	1,478
雑 収 益	44,522
	520,781
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,991
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	13,600
雑 損 失	1,452
	17,043
経 常 利 益	4,325,017
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	865
関 係 会 社 株 式 売 却 益	8,889
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	12,025
特 別 受 取 金	530,698
	552,479
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	2,212
投 資 有 価 証 券 売 却 損	4,590
グ ル フ 会 員 権 評 価 損	3,500
支 払 和 解 金	50,000
	60,302
税 引 前 当 期 純 利 益	4,817,194
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	999,015
法 人 税 等 調 整 額	205,024
	1,204,040
当 期 純 利 益	3,613,154

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月15日

株式会社 シーイーシー
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 尾 健太郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯 室 進 康 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーイーシーの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーイーシー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
- 利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月15日

株式会社 シーイーシー
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 尾 健太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 室 進 康 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーイーシーの2020年2月1日から2021年1月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、前事業年度に発生した不適切な取引及び会計処理につきましては、再発防止策が適切な方法及び内容で進捗していることを確認しております。今後も引き続きその定着について注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月16日

株式会社シーイーシー 監査役会

常勤監査役 小 田 恭 裕[Ⓜ]

社外監査役 仲 谷 栄一郎[Ⓜ]

社外監査役 谷 口 勝 則[Ⓜ]

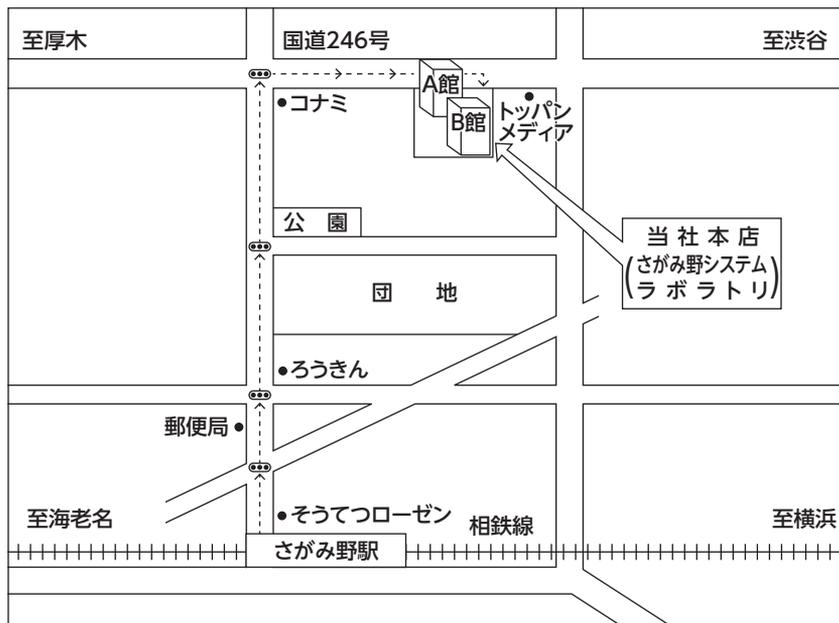
以 上

株主総会会場ご案内図

神奈川県座間市東原五丁目1番11号

当社本店（さがみ野システムラボラトリ）A館6階会議室

T E L (046) 252-4111



会場まで 相鉄線・さがみ野駅より徒歩15分

- ※ お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 本年は、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。